

53. 昭和33年度文部省予算のうち「科学研究振興に必要な経費」の配分に関する基本方針等について

〔諮問〕

32企279号

昭和32年12月23日

日本学術会議会長 殿

科学技術庁長官

日本学術会議に対する諮問について

標記の件について、別紙写のとおり文部事務次官から、貴会議に諮問方依頼があったので、よろしくお取り計らい願いたい。

なお、本件は第8回科学技術審議会の議を経ていることを申し添える。

⑤

文大研第915号

昭和32年11月12日

科学技術庁次官 殿

文部事務次官 稲田清助

日本学術会議に対する諮問について（依頼）

日本学術会議に対して日本学術会議法第4条の規定に基づき、下記のとおり諮問していただきたいので、よろしくお取り計い願います。

記

1. 昭和33年度文部省予算のうち「科学研究振興に必要な経費」の配分に関する基本方針について御意見を承りたい。
2. 上記経費の配分審査にあたる昭和33年度文部省学術奨励審議会（科学研究費等分科審議会）委員候補者を御推薦願いたい。

〔答申 1〕

庶発第 82 号

昭和 33 年 2 月 28 日

科学技術庁長官 正力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠司

昭和 33 年度文部省学術奨励審議会科学研究費等分科審議会委員  
候補者の推薦について

〔昭和 32 年 12 月 23 日付 32 企 279 号による諮問に対する  
第 1 次答申〕

標記のことについて、別紙名簿のとおり候補者を推薦します。

なお、諮問の第 1 項については、本会議研究費委員会で検討中  
であるので、その結論を得次第、本会議の意見を答申します。

注) 昭和 33 年度文部省科学研究費等分科審議会委員候補者名簿  
は省略

〔答申 2〕

庶発第 150 号

昭和 33 年 3 月 28 日

科学技術庁長官 正力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠司

昭和 33 年度文部省予算のうち「科学研究振興に必要な経費」の  
配分に関する基本方針について

〔昭和 32 年 12 月 23 日付 32 企 279 号による諮問に対する〕  
第 2 次答申

標記のことについて諮問のあった事項のうち、第 1 次答申の際留  
保した第 1 項について、本会議研究費委員会で審議し、本会議第  
139 回運営審議会（3 月 25 日開催）の議を経て、下記のとおり  
答申します。

#### 記

第 1. 昭和 33 年度文部省予算のうち「科学研究振興に必要な経  
費」の配分に関する基本方針は、次のとおりとすること。

##### 1. 研究費全般について

- (1) 研究課題は、慎重に検討して重点的に採択すること。
- (2) 研究費は、研究者がその研究に対して責任をもって研究を  
実施し、研究成果をあげうる額を配分すること。

##### 2. 個々の研究費について

- (1) 総合研究は、特に総合的かつ有機的に研究することによっ  
て、成果が期待できる研究に限って採択すること。採択課題  
数は、330 程度とすること。

「部にまたがる」総合研究においては、核融合反応及び原  
子炉利用の研究を考慮する。

「放射線」総合研究は、人類に対する放射線障害の量とそ  
の予防に関する基礎研究（放射線の測定、微量照射による生  
物学的影響、遺伝学的影響、最大許容量、環境汚染、食品汚

染、障害予防、治療)を対象とする。なお、「日本における近親婚調査」は、放射線の人類に及ぼす遺伝的影響について貴重な基礎資料を提供するものであるから、特に考慮する。

「癌」総合研究は、癌の発生、増殖の研究、制癌物質の探究など癌に関する生物学的ならびに基礎医学的研究を対象とする。

「アジア地域の社会、経済構造」総合研究は、アジア地域における社会経済ならびにこれに関連する民族、宗教、言語、産業などの諸分野の関係図書資料を整備し、組織的研究を行うものを対象とする。

(2) 機関研究は、特定の設備をし、あるいは備品を購入することによって特色のある研究が格段に発展されるようなものに限って採択すること。

「原子力」機関研究は、核反応、原子炉(設計、材料および装置)、核燃料、放射線(計測、汚染除去および利用)など原子力に関する基礎的研究を対象とする。

「物性」機関研究は、半導体、誘電体、非晶体、磁性体の物性論的研究、格子欠陥など結晶構造および界面物性の研究、極低温下、超高压下における物性の研究ならびに電波分光、光物性、固体核物性、放射線物性の研究など物性に関する実験的基礎研究を対象とする。

「エレクトロニクス」機関研究は、電子管の研究、半導体、誘電体、磁性体の製造および利用の研究、自動測定装置、計算機、工作機械の自動制御および自動制御系の研究、エレクトロニクスの化学工業への応用およびエレクトロニクスの生物学への利用の研究などのうち、エレクトロニクスの基礎分野の研究に重きをおく。

「生化学」機関研究は、蛋白質、核酸、酵素など主要生化学物質についての測定、精製、代謝、生成機構、作用機作など基礎研究に重きをおく。

- (3) 各個研究は、個人の創意による研究がこの研究費によって実を結ぶようなものに限って採択すること。採択課題数は、1, 100程度とすること。なお、このほか昭和33年度は、研究歴の若い研究者についても考慮する。
- (4) 科学試験研究は、応用的研究のうち基礎的段階にあるもので短期間に具体的成果があがる見込のあるものに限って採択すること。採択課題数は、435以内とすること。
- (5) 輸入機械購入費補助金については、国内において現在製作不可能な機器および製作可能なものでも、その性能等が国産品に比して特に優秀なものうち、各研究分野で強く要望されている研究用機器を対象とすること。
- (6) 研究成果刊行費補助金は、学協会誌、学術図書および研究抄録誌の3つに区分し、次の方針によって運営すること。

「学協会誌」については、学協会を中心とする研究成果の発表を促進するため、わが国の代表的な学協会誌のうち、国際学術交流に寄与するもの、および専門の学問分野における全国的総合的学協会誌の充実を図るものを対象とする。

「学術図書」については、学術的価値高く、かつ市販性の乏しい研究成果および、文部省科学研究費の研究成果のうち、国庫補助によらなければ、刊行の見通しが立たないものを促進する。特に、わが国における世界的水準の学術資料で、その刊行に多額の経費と日時を要するものについては厚く考慮する。

「研究抄録誌」については、研究活動の能率を増進し、国内外の学術交流に寄与する抄録雑誌および文部省科学研究費等の研究成果の抄録で、特に研究経過の速報を図る必要のあるものを促進する。

第2. 科学研究費交付金等の各部門への配分は、次のとおりとすること。

1. 科学研究費交付金のうち、総合研究ならびに各個研究の配分額  
(単位：千円)

部	総合研究	各個研究	計
1	36,770	23,000	59,770
2	5,800	4,510	10,310
3	10,960	6,020	16,980
4	47,300	38,700	86,000
5	35,260	61,270	96,530
6	23,000	32,890	55,890
7	54,830	48,370	103,200
その他	1,120	240	1,360
部にまたがるもの (含核融合、原子炉利用)	26,000	—	26,000
放射線	30,000	—	30,000
癌	20,000	—	20,000
アジア地域の 社会経済構造	10,000	—	10,000
計	301,040	215,000	516,040

(注) 緊急な研究のための保留 1,000

2. 科学研究費交付金のうち、機関研究の配分額  
(単位：千円)

事 項	配 分 金 額
一 般	218,000
原 子 力	117,000
物 性	93,000
エレクトロニクス	89,000
生 化 学	43,000
計	560,000

(注) 各事項に対する配分額は、一応の目安とすること。

3. 科学試験研究費補助金の配分額

(単位：千円)

部	配分金額
1 (工学)	101,200
2 (農学)	31,650
3 (医学)	49,150
小計	182,000
4 (社会科学)	18,000
計	200,000

4. 研究成果刊行費補助金の配分額

(単位：千円)

区分	配分金額
学会誌	13,000
学術図書	20,000
研究抄録誌	7,000
計	40,000